

平成11年1月18日
原子力安全対策課
(10-80)
<11時資料配布>

高浜発電所3号機の原子炉起動と調整運転開始について (第11回定期検査)

このことについて、関西電力株式会社から下記のとおり連絡を受けた。

記

高浜発電所3号機(加圧水型軽水炉; 定格出力87.0万kW)は、平成10年12月7日から、第11回定期検査を実施していたが、平成11年1月19日に原子炉を起動し、同日に臨界となる予定である。

今後は諸試験を実施し、1月下旬(1月22日～24日頃(*))に定期検査の最終段階である調整運転を開始し、2月中旬には通商産業省の最終検査を受けて営業運転を再開する予定である。

* ; タービンバランシング作業(調整運転開始前にタービンの回転数を上昇させて振動を測定し、振動が大きい場合には、タービンの車軸におもりを取り付け、振動が小さくなるように調整する作業)実施の有無により、調整運転の開始が前後する。

1. 蒸気発生器伝熱管の渦電流探傷検査結果

蒸気発生器伝熱管全数(10,118本)について、渦電流探傷検査を実施した結果、異常は認められなかった。

2. 燃料集合体の検査結果

燃料集合体の外観検査を実施した結果、異常は認められなかった。

燃料集合体全数157体のうち、61体(うち52体が新燃料集合体で、新燃料は全て高燃焼度燃料集合体)を取り替えた。

3. B－海水ポンプの自動停止

(図－1 参照)

平成10年12月15日10時27分、「海水ポンプトリップ」警報により、運転中のB－海水ポンプが自動停止するとともに、待機中のA－海水ポンプが自動起動しなかった。なお、本事象によるプラント安全上の問題はなかった。

B－海水ポンプ自動停止の原因は、同ポンプ計測制御回路等の点検の際に、関係課間での事前の相互確認が不十分であったこと等から、同ポンプが運転状態であるにもかかわらず、計測制御回路の電源を開放したためと判明した。また、A－海水ポンプが自動起動しなかった原因は、ポンプ自動起動信号を発信する回路のリレーで、誤配線があったためと判明した。

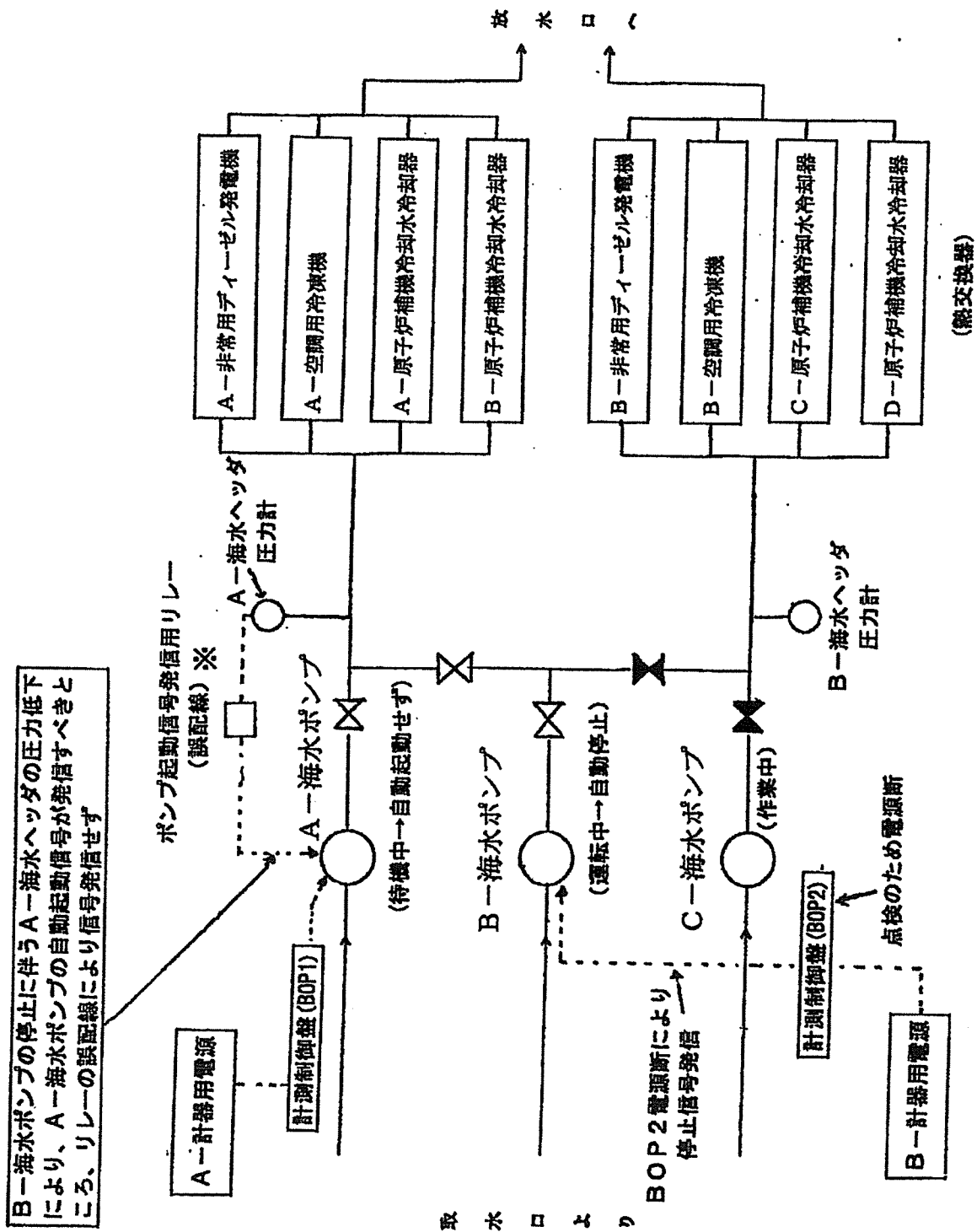
対策として、誤配線があったリレーを修復し、正常に自動起動することを確認するとともに、他の原子炉の安全確保および運転上重要な系統・機器のリレーについて点検し、誤配線のないことを確認した。また、関係課間での作業確認の再徹底を図った。

[平成11年1月7日発表済み]

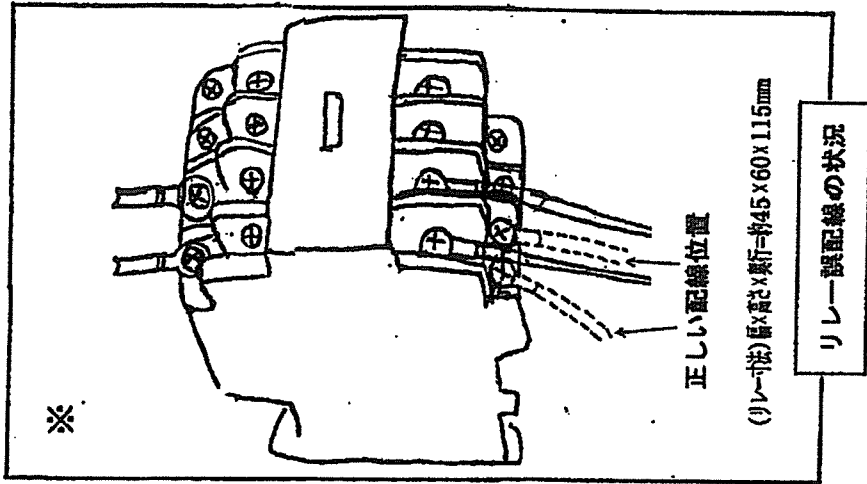
4. 次回定期検査の予定

平成12年 冬頃

図-1 海水系統の概要



海水系統の役割
1次冷却材ポンプモータ等の機器の冷却水や補助建屋用空調機の冷媒を海水にて冷却する系統



< 参考 >

高浜発電所 3 号機の第11回定期検査に関する補足説明資料

1. 原子炉起動、臨界の予定時間

- ・ 原子炉起動：平成11年 1 月 19 日 16 時 30 分頃
- ・ 臨界 : 19 日 23 時 30 分頃

2. 定期検査開始の記者発表

- ・ 平成10年12月 4 日 11 時資料配布